

静岡市上下水道事業 第3次中期経営計画

平成27年度～平成30年度



目次

第6章 しずおか水ビジョン

第3次中期経営計画（基本計画に沿った4か年の事務事業）

6-1	計画の整理と位置づけ	1
6-2	計画期間（第3次中期経営計画）	1
6-3	事業運営の目標	2
6-4	計画の体系図	3
6-5	事務事業一覧表	5
6-6	事務事業個票	17
	政策1 危機管理を強化する。	17
	施策(1) 重要な管・施設の地震対策	17
	施策(2) 浸水対策	18
	施策(3) 渇水対策	19
	施策(4) 災害時などの対応や体制の確立	19
	政策2 管・施設を効率的に運用する。	20
	施策(1) 管・施設の老朽化対策	20
	施策(2) 施設の効率化	22
	政策3 環境への負荷を軽減する。	23
	施策(1) 水環境の保護・改善	23
	施策(2) 温暖化対策	24
	施策(3) 資源のリサイクル	25
	政策4 お客さまサービスを向上させる。	26
	施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給	26
	施策(2) 簡易水道事業などとの統合	28
	施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実	29
	施策(4) 市民参画の推進	30
	政策5 信頼される経営を確立する。	31
	施策(1) 業務の効率化	31
	施策(2) 職員の技術習得	31
	施策(3) 財政の健全化	32
	施策(4) 新たな視点に立った上下水道事業の展開	33
6-7	事業計画	34
	1 水道事業における事業計画	34
	2 下水道事業における事業計画	39
6-8	計画達成状況の公表	44
	資料編	45
	資料1 主要計画の概要	45
	資料2 用語解説（五十音順）	55
	資料3 上下水道局の組織	57
	資料4 上下水道の区域図	58

本ビジョンでは、「下水道」という用語は、特別記載のない限り下水道法第2条第3号で定める「公共下水道」を意味するものとして使用し、コミュニティ・プラントや農業集落排水事業等のように、排水施設や処理施設を持つ公共下水道に類似した事業は含めていません。

※本文中、「*」のついている用語は、「資料編 資料2 用語解説」で説明しています。

6-1 計画の整理と位置づけ

「中期経営計画」は、「しずおか水ビジョン」の実現に向けて掲げた8か年の主要施策である基本計画に基づき、財政面から検討を行い4か年で取組む具体的な事務事業を整理したものです。

また、「中期経営計画」は、「第3次静岡市総合計画」や「第3次静岡市行財政改革推進大綱」など、それぞれの事業に関連する計画との整合を図るとともに、社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

事業の進行管理及び行政評価*は、上下水道事業の経営に関し、市民参画による幅広い意見の聴取を目的とした、「静岡市上下水道事業経営懇話会」で行います。そのため、進行管理及び行政評価に必要な実施内容においては可能な限り統一していますが、各事業の特性があることから、事業計画については、水道事業と下水道事業を別に掲載します。

また、基本計画期間（H27-H34）における「中期経営計画」については、「第3次中期経営計画」と「(仮)第4次中期経営計画」に分かれます。

なお、「(仮)第4次中期経営計画」の策定にあたっては、本ビジョン第7章に記載のとおり「第3次中期経営計画」の実施状況及び達成見込みを踏まえて検証した後、改めて財政面からの検討を行い、平成30年度末までに策定する予定です。

6-2 計画期間(第3次中期経営計画)

開始年度	終了年度
平成27年度(2015年度)	平成30年度(2018年度)

6-3 事業運営の目標

「しずおか水ビジョン」で掲げた基本構想の実現に向けた「基本計画」に沿った施策と事務事業を次のとおり定め、計画的に事業を推進します。実施目標に係る実施内容（成果指標）は、平成30年度までとしています。

なお、「しずおか水ビジョン」の副題に示す「未来へつなげる挑戦と連携」に基づき、新たな視点や枠組みで取組む事業や、進捗を加速していく事業を **挑戦**、市民の皆さんや幅広い関係者と協力して行うことでより効果が生じる事業を **連携** として示しています。

また、5ページから示す「事務事業一覧表」のうち、主に進行管理を行うものに「個票スタンプ」 **個票** を付け、17ページからの「事務事業個票」で示しています。

6-4 計画の体系図

政策1 危機管理を強化する。

- (1) 重要な管・施設の地震対策
 - ① 水道管の耐震化【水道】挑戦
 - ② 下水道管の耐震化【下水道】挑戦
 - ③ 水道施設の耐震化【水道】
 - ④ 下水道施設の津波対策【下水道】
- (2) 浸水対策
 - ① 雨水総合排水計画の更新(H31～)【下水道】
 - ② 内水ハザードマップの作成・公表【下水道】
 - ③ 雨水幹線・ポンプ場などの整備【下水道】連携
- (3) 渇水対策
 - ① 水の相互運用【水道】
- (4) 災害時などの対応や体制の確立
 - ① 事業継続計画(BCP)の充実・定着【共通】
 - ② 災害時活動拠点の整備【共通】

政策2 管・施設を効率的に運用する。

- (1) 管・施設の老朽化対策
 - ① 中長期計画の検証・更新【共通】
 - ② 水道管の更新【水道】
 - ③ 下水道管の改築【下水道】
 - ④ 水道施設の更新【水道】
 - ⑤ 下水道施設の改築【下水道】
 - ⑥ 水道管の漏水対策【水道】
 - ⑦ 下水道管の不明水対策【下水道】
- (2) 施設の効率化
 - ① 施設の小規模化・統廃合【水道】挑戦
 - ② 配水ブロック化の推進【水道】

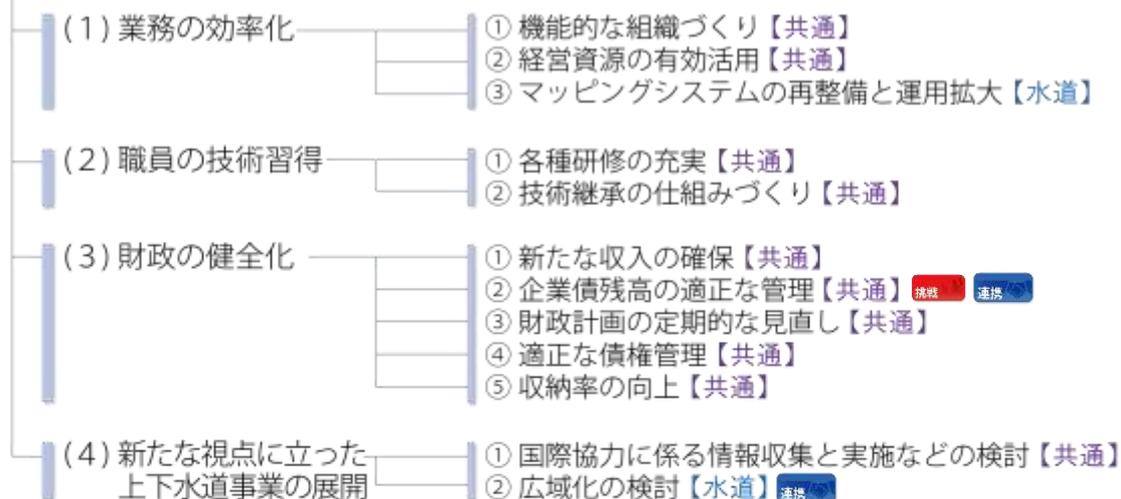
政策3 環境への負荷を軽減する。

- (1) 水環境の保護・改善
 - ① すいげんかんようりん 水源涵養林の維持管理【水道】
 - ② 下水道計画区域内の整備【下水道】
 - ③ 水洗化戸数の増加【下水道】
 - ④ 浄化センターからの放流水質の安定的な維持【下水道】
- (2) 温暖化対策
 - ① 自然エネルギーの活用【共通】
 - ② 省エネルギー対策【共通】
- (3) 資源のリサイクル
 - ① リサイクル率の向上【共通】

政策4 お客さまサービスを向上させる。



政策5 信頼される経営を確立する。

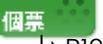


6-5 事務事業一覧表

【6-5 事務事業一覧表】及び【6-6 事務事業個票】における平成 26 年度の見込値については、行政評価を行う際に実績値に修正します。

政策 1 危機管理を強化する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策（1）重要な管・施設の地震対策					
	①水道管の耐震化 【水道】   ↳ P17	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、重要な水道管*296.8kmのうち、耐震化済の水道管延長が、平成 26 年度末は 102.9km ですが、これを平成 30 年度末までに 9.7km 実施し、112.6km の耐震化を完了します。	巨大地震に備え、重要な水道管の「継手の離脱防止」、「水道管の破断防止」など耐震性の向上が図られます。	累計 102.9km (34.7%)	累計 112.6km (37.9%)
	②下水道管の耐震化 【下水道】   ↳ P17	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な下水道管 474.2kmのうち、耐震化済の下水道管延長が、平成 26 年度末は 211.3km ですが、これを平成 30 年度末までに 28.6 km 実施し、239.9km の耐震化を完了します。	巨大地震に備え、「防災拠点と処理場を接続する下水道管の流下機能の確保」、「緊急輸送路の確保」など耐震性の向上が図られます。	累計 211.3km (44.6%)	累計 239.9km (50.6%)
	③水道施設の耐震化 【水道】  ↳ P18	配水池耐震診断の結果により、耐震化の必要な配水池総容量 191,020 m ³ のうち、耐震化済の容量が平成 26 年度末は 56,612 m ³ ですが、これを平成 30 年度末までに「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、優先度の高い施設の補強工事を 10,000 m ³ 実施し、66,612 m ³ の耐震化を完了します。	巨大地震に備え、「災害時に確保できる貯水量の増大」が図られます。	耐震診断 (29.6%)	城内 配水池 ・ 松富第 2 配水池 [完成] (34.9%)
	④下水道施設の津波対策 【下水道】	最大クラスの津波が発生した際に、被害が想定される 5 浄化センター、12 ポンプ場の耐津波診断を実施します。	巨大地震に伴う最大クラスの津波に備え、既存施設の耐津波性能を把握します。	検討	診断

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策（2）浸水対策					
	①雨水総合排水計画の更新 (H31～) 【下水道】	前回の見直し（H11～15）から10年以上が経過しており、旧市の計画諸元の統一性を図るとともに、既存施設を有効活用した浸水対策を実施するための、新たな「雨水総合排水計画」に更新します。	より効果的・効率的な浸水対策事業を推進し、浸水被害の早期軽減を図ることができず。	※基礎調査を基に、河川部局と連携し平成31年度より着手します。	
	②内水*ハザードマップの作成・公表 【下水道】	内水ハザードマップ作成予定である8地区のうち、作成し公表済の地区が平成26年度末は3地区ですが、これを平成30年度末までに4地区作成し、7地区の浸水深をマップ形式で作成し公表します。	住民に避難の判断や自助を促すことで大雨による浸水被害を軽減することができます。	累計 3地区	累計 7地区
	③雨水幹線・ポンプ場などの整備 【下水道】   ↳ P18	「静岡県浸水対策推進プラン」に位置づけられた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成26年度末は8地区ですが、これを平成30年度末までに8地区実施し、16地区において浸水対策を完了します。	速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減が図られます。	累計 8地区 (30.8%)	累計 16地区 (61.5%)
施策（3）渇水対策					
	①水の相互運用 【水道】  ↳ P19	平成19年度から着手している北部ルート21.1kmのうち、整備済の送水管延長が平成26年度末は11.2kmですが、これを平成30年度末までに9.9kmの整備を進め、安倍川水系と興津川水系の水を相互運用できる体制を確立します。	渇水時においても安定した給水が確保できます。	累計 11.2km	累計 21.1km [完成]
施策（4）災害時などの対応や体制の確立					
	①事業継続計画（BCP）*の充実・定着 【共通】	事業継続に必要な計画・マニュアルを整備し、職員や関係団体への研修・訓練により、一層の定着を図ります。	市民生活に必要な給排水の早期復旧が図られ、施設機能を確保することができます。	—	見直し 研修・訓練
	②災害時活動拠点の整備 【共通】  ↳ P19	災害時の対策本部機能や応援隊受け入れ場所を確保するため、活動拠点となる上下水道局庁舎、（仮称）上下水道情報センターなどを整備します。	災害時における災害対策本部機能の充実が図られ、より迅速な復旧活動が可能になります。	建設 [継続]	(H27) 庁舎・（仮称） 上下水道情報センター [供用開始]

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(1) 管・施設の老朽化対策					
	①中長期計画の検証・更新 【共通】	アセットマネジメント手法*の導入効果の検証及び施設の劣化予測の実態の検証、及び蓄積されたデータ等を活用し、中長期計画(水道:静岡市水道施設中長期更新計画、下水道:静岡市公共下水道再構築基本計画)の見直しを行います。	更新時において、リスク管理と事業費の平準化を図り、ライフサイクルコスト(LCC)*の低減を図ることができます。	策定	更新
	②水道管の更新 【水道】 個票 ↳ P20	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、想定使用年数*を超える水道管のうち26.7kmを布設替えます。	漏水による事故や、濁水の発生が軽減されます。	—	累計 26.7km (100%)
	③下水道管の改築 【下水道】 個票 ↳ P20	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「管きよ長寿命化計画*」に基づき、再構築を必要とする布設後80年以上の下水道管(陶管・コンクリート管)のうち22.8kmを改築します。	管の老朽化が原因で起こる重大な道路陥没事故などの発生を未然に防ぎます。	—	累計 22.8km (100%)
	④水道施設の更新 【水道】 個票 ↳ P21	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、老朽化した施設のうち25箇所の更新を行います。	経年劣化による機能の低下や施設事故などの発生を防ぎます。	—	累計 25箇所 (100%)
	⑤下水道施設の改築 【下水道】 個票 ↳ P21	「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設のうち35箇所を改築します。	経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の低下などを未然に防ぎます。	—	累計 35箇所 (100%)
	⑥水道管の漏水対策 【水道】 個票 ↳ P22	漏水調査実施計画に基づき、給水区域を20地区に分け、各地区の管の老朽度と漏水発生の頻度から、調査周期を1~3年と定め水道管の漏水調査を行うなど、積極的に漏水対策を行います。	漏水量を軽減し、事故の発生を防ぎます。	14地区 【1年に1回】 8地区 【2年に1回】 3地区 【3年に1回】 3地区	11地区 【1年に1回】 8地区 【2年に1回】 3地区 【3年に1回】 -
	⑦下水道管の不明水*対策 【下水道】	不明水の要因を特定するための調査・分析を行い、対策を検討し実施します。	蛇口から使う水以外に下水道管に流入する不明水の要因を特定することにより、有収率の向上と処理場の負荷低減が図られます。	調査	調査・分析 対策実施

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(2) 施設の効率化					
	①施設の小規模化・統廃合 【水道】   → P22	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、施設改築に合わせて小規模化や統廃合を進めます。	施設の効率的な運転や、維持管理費の軽減が図られます。	—	基本方針決定
	②配水ブロック*化の推進 【水道】	「静岡市配水ブロック化詳細計画(静岡地区)」に基づき、10の中ブロック化を推進するため、53箇所バルブを操作します	安定した配水圧力の確保、災害時における被害の縮小及び迅速な復旧が図られます。	水運用* 状況確認	累計 53箇所 (100%)



浸水避難地図（左から巴川流域、下川原地区、巴川流域その2）

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(1) 水環境の保護・改善					
	①水源涵養林(すいげんかんようりん)*の維持管理 【水道】	水道事業が所有する水源涵養林の保護・育成事業を継続的に行い、適切に管理します。	適切に管理された森林の土壌が降水を貯留し、河川(水源)流量の安定化に寄与します。	継続	継続
	②下水道計画区域内の整備 【下水道】 個票 ↳ P23	事業計画(認可)面積 9,666haのうち、整備済面積が平成26年度末は8,821haですが、これを平成30年度末までに102ha(服織地区、長崎地区、興津地区など)整備し、8,923haとします。	公共下水道(汚水)の整備を進めることで、下水道が使用可能となる区域が広がります。	累計 8,821ha (91.3%)	累計 8,923ha (92.3%)
	③水洗化戸数の増加 【下水道】 個票 ↳ P23	新規供用開始区域における集中的な早期臨戸訪問や電話催告などの水洗普及活動により、水洗化戸数の増加を図ります。また、改正した助成制度等の利用促進と併せ、より効果的な助成制度等について調査研究し、見直し等について検討します。	下水道を使用することで、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上が図られます。	単年度 増加見込 3,800戸	単年度 増加見込 1,000戸
	④浄化センターからの放流水質の安定的な維持 【下水道】	年間を通じ、良好な放流水質を維持することで環境への負荷を低減し、水環境の保全を図ります。また、放流水質を悪化させる原因となる流入水のデータベース化を行います。 ※放流水質の基準目標は、下水道法の技術上の基準の概ね1/2としました。	流入水に対し適正な対応をすることで、放流水質の基準目標(BOD*8mg/L以下・SS*20mg/L以下)を安定的に維持できます。	BOD 8mg/L 以下 SS 20mg/L 以下	BOD 8mg/L 以下 SS 20mg/L 以下

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(2) 温暖化対策					
	①自然エネルギーの活用 【共通】 個別 ↳ P24	太陽光発電設備を設置します。また、新たな自然エネルギーの導入可能性について継続して検討していきます。	自然エネルギーを使用することで、電気事業者からの買電使用量を抑制し、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。	太陽光 (1箇所)	候補地選定
	②省エネルギー対策 【共通】 個別 ↳ P24	施設の機器更新に当たっては、省エネルギーの視点から高効率機器を選定するとともに、公用車更新時に、環境への影響が少ない低排出ガス車への切り替えを推進します。	エネルギーの消費を抑制し、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。	【水道】 45/59台 (76.3%)	【水道】 59/59台 (100%)
				【下水道】 23/38台 (60.5%)	【下水道】 35/38台 (92.1%)
施策(3) 資源のリサイクル					
	①リサイクル率の向上 【共通】 個別 ↳ P25	下水汚泥*の再利用方法として、従来の堆肥や建設資材への利用に加え、炭化炉整備により、燃料化*による再資源化を行います。	下水汚泥を再生資源*として有効利用を推進することで、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。	単年度 80%	単年度 93%



静岡市風力発電施設「風電君」
(設置場所：中島浄化センター)

政策4 お客さまサービスを向上させる。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給					
	①水道管の整備・充実 【水道】 個票 ↳ P26	給水区域内において、需要に応じた水道管 8.5km の整備を順次進めていきます。	より安定した給水が可能となる環境が整います。	—	累計 8.5km
	②水道施設の整備・充実 【水道】 個票 ↳ P26	給水区域内における未整備地区や、施設整備に伴う配水ブロックの変更などについて、需要に応じた整備を順次進めていきます。	水道を利用できる環境が整い、より安定した給水の確保が図られます。	—	用地交渉 [足久保地区]
	③直結給水*サービスの拡大 【水道】 個票 ↳ P27	水道施設の整備などに合わせて、直結給水が実施可能な地域や対象施設の拡大を図ります。	受水槽式から切り替えることにより、受水槽管理における衛生面での懸念が無くなります。	—	モデル施設の直結化
	④水質管理・監視の充実 【水道】 個票 ↳ P27	水安全計画*、水道 GLP*、水質検査計画の運用や検証などによる水質管理・監視体制の充実を図るとともに、水質検査機器や水質監視装置の定期的な保守点検と計画的な更新(37台中16台)を行います。	水質管理・監視体制が強化され、より安全な水の供給が確保されます。	—	累計 16台 (100%)
	⑤鉛製給水管*の更新 【水道】 個票 ↳ P28	「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、鉛製給水管の当初(平成21年度末)使用箇所64,596箇所のうち、解消箇所が平成26年度末では13,051箇所ですが、これを平成30年度末までに13,642箇所更新し、26,693箇所まで更新を行います。	より安全な水を供給するとともに、漏水の懸念が軽減されます。	累計 13,051 箇所 (20.2%)	累計 26,693 箇所 (41.3%)

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(2) 簡易水道事業などとの統合					
	①市営簡易水道* (16簡易水道)の統合 【水道】   ↳ P28	平成19年度の「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び同取扱要領」(厚生労働省)の一部改正を受け、平成21年度に策定した「簡易水道事業統合計画書」に基づき、市内16簡易水道を平成28年度までに統合します。	特定簡易水道事業を上水道に統合することにより、水道事業の一元管理(財政基盤・技術基盤の強化)、維持管理体制の強化、危機管理体制の充実、コンビニ収納やお客様サービスセンター対応など均一で良質な水道サービスの提供が可能となります。	—	累計(H28) 16箇所 統合完了
	②未普及地域への対応 【水道】	本市水道の未普及地域については、山間部等で収益が見込めないため、今後の給水区域拡張にあたっては、経営を圧迫しないよう慎重に検討します。また、対応については、市関係部署との連携を図ります。	健全経営の持続が図られます。	—	設計 [蜷が丘団地]
施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実					
	①料金支払いの利便性の向上 【共通】   ↳ P29	お客さまのライフスタイルに合ったクレジットカード決済等の納付方法について、要望やニーズを総合的に検証し、導入可能なものについて実施していきます。	お客さまにとって、納付方法の選択肢が増え利便性の向上が図られます。	現状分析及び把握	—
	②サービス体制の再構築 【共通】  ↳ P29	多様化、高度化するお客さまのニーズに迅速・的確に対応するため、お客様サービスセンターの業務仕様の見直しや拡充を検討するとともに、お客さまの声を事業に反映する仕組みを構築します。	お客様サービスセンターの円滑な運営により、お客さまの利便性及び満足度の向上が図られます。	長期継続契約実施(~H29.9)	継続実施
	③地域貢献 【共通】	地域活動に積極的に参加するとともに、委託検針員等による高齢者等の見守り支援や、不審者情報の報告等地域パトロール支援を、市関係部署と連携し実施します。	地域の一員として、安心・安全なまちづくりに寄与し、きめ細やかなサービスを提供することで、市民との信頼関係の向上が図られます。	実施方法検討	実施

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策（４）市民参画の推進					
	①静岡市上下水道事業経営懇話会の開催 【共通】   ↳ P30	市民意見を広く聴くとともに、事業評価を適切に実施するため、「静岡市上下水道事業経営懇話会」を開催します。	事業経営の透明性の確保が一層図られます。	単年度 6回	単年度 5回
	②協働事業の検討・実施 【共通】	上下水道局が行うイベントへの市民ブースの出展や、広報紙作成に市民の皆さんのアイデアを取入れます。	市民の皆さんが普段の生活や活動を通して蓄えた知識、経験、身近な思いなどを反映させることで、より良い事業の実施に繋がります。	アイデア 募集	実施検証
	③積極的な広報活動 【共通】   ↳ P30	局広報紙、ホームページ、局庁舎内に設置する展示コーナーなどで、積極的に事業PRを行うとともに、イメージキャラクター、ロゴマーク等を活用するなど、親しみやすい広報活動を推進します。	事業の意義や現状を市民の皆さんにより深くご理解いただき、上下水道事業の健全経営の持続が図られます。	内容検討	継続実施
	④広聴機能の充実 【共通】	局広報紙やホームページを活用したアンケート調査や、出前講座、施設見学及び上下水道モニター等での意見聴取の結果を整理し対応する仕組みを整備します。また、経営計画策定の参考とするため、市民ニーズの把握などに努め、市民との双方向コミュニケーションを図ります。	上下水道事業への関心を高め、積極的にお客さまからの意見・提案を聴取できるようになります。	アンケート の実施 意見の反映	次期計画 への反映

政策5 信頼される経営を確立する。

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(1) 業務の効率化					
	①機能的な組織づくり 【共通】	業務・組織の統廃合を検討・実施し、必要な部署への適正な人員配置を進めます。	最適な人員配置をすることで、主要事業の一層の推進が図られます。	【水道】 167人 ※簡水含む	適正な人員配置
				【下水道】 178人	
	②経営資源の有効活用 【共通】 個別 ↳ P31	水道事業、下水道事業は今まで別々に事業実施してきましたが、経営資源*である「ヒト=人材」、「カネ=資金」を上下水道局という一つの組織として捉え、有効的に活用できる方策を検討し実施します。	経営資源を有効活用することで、一層の経営健全化が図られます。	—	実施検証
	③マッピングシステムの再整備と運用拡大 【水道】	水道管の口径や布設年度などの情報を管理するマッピングシステム*において、登録情報の追加や機能の充実を図ります。	より適切な水道管の維持管理、新たな事業の計画策定や実施に役立ちます。	—	本格運用
施策(2) 職員の技術習得					
	①各種研修の充実 【共通】 個別 ↳ P31	事業運営に必要な知識・技術を確保するため、経験年数等に応じた階層別研修や、資格取得のための研修、外部機関が実施する専門研修などに職員を派遣します。 また、研修成果の発表の場を設け、他の職員へ知識・技術を広く伝えるとともに、研修カリキュラムや検証を行う体制を構築します。	職員の技術力が向上し、お客さまサービスの充実が図られます。	階層別研修試行 派遣研修実施検証	研修計画策定 派遣研修実施検証
	②技術継承の仕組みづくり 【共通】 個別 ↳ P32	事業運営に必要な技術や知識を確保するため、継承すべき技術の選定や継承をするための仕組みを検討し、新たな技術継承の手法を導入します。	事業運営に必要な技術・知識が継承され、安定した事業運営が図られます。	実施準備	実施検証

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(3) 財政の健全化					
	①新たな収入の確保 【共通】	財源の確保のため、新規収入を検討・導入し料金・使用料以外の収益を増やします。	財政の健全化が図られ、安定した事業が持続できます。	累計 長期債券 購入額 2億円	累計 長期債券 購入額 10億円
	②企業債* 残高の適正 な管理 【共通】    ↳ P32	将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理します。	次世代との負担の平準化を図ることで、安定した事業が持続できます。	【水道】 421億円	【水道】 501億円
【下水道】 1,582億円				【下水道】 1,532億円	
	③財政計画の定期的な見直し 【共通】	特別な状況変化がない限り、現行料金・使用料体系で計画期間中の事業を運営します。	計画的な投資水準の設定ができ、安定的な経営が確立されます。	財政計画 策定	財政計画 策定
	④適正な債権管理 【共通】	早期催告、給水停止の強化の継続や、滞納者の性質別類型化を図り、効率的な滞納整理に努めるとともに、法的措置も含め検討し、実施することで未収金*を削減します。	未収金が減少するとともに滞納整理の効率化が図られます。	【水道】 393百万円	【水道】 303百万円
【下水道】 343百万円				【下水道】 276百万円	
【簡易水道】 1.1百万円				【簡易水道】 0.9百万円	
【受益者負担金】 7.7百万円				【受益者負担金】 3.4百万円	
	⑤収納率*の向上 【共通】  ↳ P33	委託業務の推進により、民間業者が有する専門性、ノウハウを最大限に活用し、収納率の向上に努めます。	負担の公平性が確保され収入の増加が図られます。	【水道】 98.56%	【水道】 98.89%
【下水道】 98.50%				【下水道】 98.73%	
【簡易水道】 99.42%				【簡易水道】 99.50%	
【受益者負担金】 97.67%				【受益者負担金】 98.07%	

施策	事務事業名	実施目標	効果	成果指標	
				平成26年度 (見込)	平成30年度 (目標)
施策(4) 新たな視点に立った上下水道事業の展開					
	①国際協力に係る情報収集と実施などの検討 【共通】	健全経営や確実な事業の執行を前提とする中で、国際協力に係る情報収集をすすめ、対応可能な支援などを検討します。	国際協力が実施された場合、経営基盤の強化や職員の技術力の向上に繋がります。	情報収集	情報収集 検討
	②広域化*の検討 【水道】   ↳ P33	他事業体との統合、経営の一体化、管理の一体化などによる事業の効率化を検討します。	広域化が実施された場合、経営基盤の強化に繋がります。	情報収集	検討会実施 業務範囲 などの検討

6-6 事務事業個票

政策1 危機管理を強化する。

施策(1) 重要な管・施設の地震対策

①

水道管の耐震化【水道】

挑戦

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、重要な水道管 296.8km のうち、耐震化済の水道管延長が、平成 26 年度末は 102.9km ですが、これを平成 30 年度末までに 9.7km 実施し、112.6km の耐震化を完了します。

$$\text{耐震化成果率(34.7\%)} = \frac{\text{耐震化実施済水道管延長(102.9km)}}{\text{重要な水道管延長 (296.8km)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている延長は、累計で示しています。

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
水道管の耐震化 (耐震化成果率)	102.9km (34.7%)	103.9km (35.0%)	104.6km (35.2%)	109.0km (36.7%)	112.6km (37.9%)

効果

巨大地震に備え、水源から浄水場までを結ぶ導水管、浄水場から配水池まで水を送る送水管及び配水池から各家庭まで水を送る配水管のうち、口径 300mm を超える配水管といった重要な水道管の「継手の離脱防止」、「水道管の破断防止」など耐震性の向上が図られます。

②

下水道管の耐震化【下水道】

挑戦

実施目標

「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な下水道管 474.2km のうち、耐震化済の下水道管延長が、平成 26 年度末は 211.3km ですが、これを平成 30 年度末までに 28.6km 実施し、239.9km の耐震化を完了します。

$$\text{耐震化成果率(44.6\%)} = \frac{\text{耐震化実施済下水道管延長(211.3km)}}{\text{重要な下水道管延長 (474.2km)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている延長は、累計で示しています。

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
下水道管の耐震化 (耐震化成果率)	211.3km (44.6%)	222.5km (46.9%)	227.5km (48.0%)	232.5km (49.0%)	239.9km (50.6%)

効果

巨大地震に備え、「防災拠点と処理場を接続する下水道管の流下機能の確保」、「緊急輸送路の確保」など耐震性の向上が図られます。

③ 水道施設の耐震化【水道】

実施目標

配水池耐震診断の結果により、耐震化の必要な配水池総容量 191,020 m³のうち、耐震化済の容量が平成 26 年度末は 56,612 m³ですが、これを平成 30 年度末までに「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、優先度の高い施設の補強工事を 10,000 m³実施し、66,612 m³の耐震化を完了します。

$$\text{既設配水池耐震化成果率(29.6\%)} = \frac{\text{耐震化の施されている配水池容量(56,612 m}^3\text{)}}{\text{既設配水池総容量 (191,020 m}^3\text{)}} \times 100$$

(成果指標)

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
水道施設の耐震化 (耐震化成果率)	耐震診断 (29.6%)	城内配水池・松富第 2 配水池 [補強計画] (29.6%)	城内配水池・松富第 2 配水池 [実施設計] (29.6%)	城内配水池・松富第 2 配水池 [工事施工] (29.6%)	城内配水池・松富第 2 配水池 [完成] (34.9%)

効果

巨大地震の発生に備え、「災害時に確保できる貯水量の増大」が図られます。

事務事業④ 下水道施設の津波対策【下水道】は、事務事業一覧表(P5)に記載しています。

施策(2) 浸水対策

③ 雨水幹線・ポンプ場などの整備【下水道】

連携

実施目標

「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけられた浸水対策地区において、下水道部が所管する 26 地区のうち、対策完了地区が平成 26 年度末は地区 8 地区ですが、これを平成 30 年度末までに 8 地区実施し、16 地区において浸水対策を完了します。

$$\text{浸水対策率(30.8\%)} = \frac{\text{浸水対策完了地区(8地区)}}{\text{浸水対策地区 (26 地区)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている地区は、累計で示しています。

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
雨水幹線・ポンプ場などの整備 (浸水対策率)	8 地区 (30.8%)	9 地区 (34.6%)	10 地区 (38.5%)	11 地区 (42.3%)	16 地区 (61.5%)

効果

速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減が図られます。

事務事業① 雨水総合排水計画の更新【下水道】及び

事務事業② 内水ハザードマップの作成・公表【下水道】は、事務事業一覧表(P6)に記載しています。

施策(3) 渇水対策

① 水の相互運用【水道】

実施目標

平成 19 年度から着手している北部ルート 21.1km のうち、整備済の送水管延長が平成 26 年度末は 11.2km ですが、これを平成 30 年度末までに 9.9km の整備を進め、安倍川水系と興津川水系の水を相互運用できる体制を確立します。

(成果指標)

※記載されている延長は、累計で示しています。

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
北部ルート整備	11.2km	12.7km	14.3km [一部供用開始]	16.3km	21.1km [完成]

効果

渇水時においても安定した給水が確保できます。

施策(4) 災害時などの対応や体制の確立

② 災害時活動拠点の整備【共通】

実施目標

災害時の対策本部機能や応援隊受け入れ場所を確保するため、活動拠点となる上下水道局庁舎、(仮称)上下水道情報センターなどを整備します。

(成果指標)

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
拠点整備	建設 [継続]	庁舎・ (仮称)上下水道 情報センター [供用開始]	—	—	—

効果

災害時における災害対策本部機能の充実が図られ、より迅速な復旧活動が可能になります。

事務事業① 事業継続計画(BCP)の充実・定着【共通】は、事務事業一覧表(P6)に記載していません。

政策2 管・施設を効率的に運用する。

施策(1) 管・施設の老朽化対策

② 水道管の更新【水道】

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、想定使用年数を超える水道管のうち26.7kmを布設替えします。

$$\text{更新成果率(30.0\%)} = \frac{\text{更新実施済水道管(8.0km)}}{\text{4年間の実施予定延長(26.7km)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている延長は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
水道管の更新 (更新成果率)	—	8.0km (30.0%)	16.8km (62.9%)	21.7km (81.3%)	26.7km (100%)

効果

漏水による事故や、濁水の発生が軽減されます。

③ 下水道管の改築【下水道】

実施目標

「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「管きよ長寿命化計画」に基づき、再構築を必要とする布設後80年以上の下水道管(陶管・コンクリート管)のうち22.8kmを改築します。

$$\text{改築成果率(30.7\%)} = \frac{\text{改築実施済下水道管(7.0km)}}{\text{4年間の実施予定延長(22.8km)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている延長は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
下水道管の改築 (改築成果率)	—	7.0km (30.7%)	14.0km (61.4%)	18.4km (80.7%)	22.8km (100%)

効果

管の老朽化が原因で起こる重大な道路陥没事故などの発生を未然に防ぎます。

④ 水道施設の更新【水道】

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、老朽化した施設のうち、25 箇所の更新を行います。
(箇所数は、工事数を示しています。)

$$\text{更新成果率(28.0\%)} = \frac{\text{更新実施済施設数累計(7 箇所)}}{\text{4年間の実施予定施設数(25 箇所)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている箇所数は、累計で示しています。

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
水道施設の更新 (更新成果率)	—	7 箇所 (28.0%)	12 箇所 (48.0%)	16 箇所 (64.0%)	25 箇所 (100%)

効果

経年劣化による機能の低下や施設事故などの発生を防ぎます。

⑤ 下水道施設の改築【下水道】

実施目標

「静岡市公共下水道再構築基本計画」に沿って策定した「施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設のうち 35 箇所を改築します。
(箇所数は、工事数を示しています。)

$$\text{改築成果率(34.3\%)} = \frac{\text{改築実施済箇所数累計(12 箇所)}}{\text{4年間の実施予定箇所数(35 箇所)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている箇所数は、累計で示しています。

実施内容	26 年度 (見込)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (目標)
下水道施設の改築 (改築成果率)	—	12 箇所 (34.3%)	23 箇所 (65.7%)	30 箇所 (85.7%)	35 箇所 (100%)

効果

経年劣化による施設の故障が原因で発生する処理機能の低下などを未然に防ぎます。

⑥ 水道管の漏水対策【水道】

実施目標

漏水調査実施計画に基づき、給水区域を20地区に分け、各地区の管の老朽度と漏水発生頻度から、調査周期を1～3年と定め水道管の漏水調査を行うなど、積極的に漏水対策を行います。

調査周期 1年に1回調査する地区 8地区
2年に1回調査する地区 7地区
3年に1回調査する地区 5地区

(成果指標)

※当該年度の漏水調査地区数を示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
漏水調査	14地区	12地区	13地区	15地区	11地区
【1段目:調査地区数】 (内訳)					
【2段目:1年に1回】	8地区	8地区	8地区	8地区	8地区
【3段目:2年に1回】	3地区	4地区	3地区	4地区	3地区
【4段目:3年に1回】	3地区	—	2地区	3地区	—

効果

漏水量を軽減し、事故の発生を防ぎます。

事務事業① 中長期更新計画の検証・更新【共通】及び

事務事業⑦ 下水道管の不明水対策【下水道】は、事務事業一覧表(P7)に記載しています。

施策(2) 施設の効率化

① 施設の小規模化・統廃合【水道】

挑戦

実施目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、施設改築に合わせて小規模化や統廃合を進めます。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
施設の統廃合	—	他都市 動向調査 情報収集	他都市 動向調査 情報収集	内部検証	基本方針決定

効果

施設の効率的な運転や、維持管理費の軽減が図られます。

事務事業② 配水ブロック化の推進【水道】は、事務事業一覧表(P8)に記載しています。

政策3 環境への負荷を軽減する。

施策(1) 水環境の保護・改善

② 下水道計画区域内の整備【下水道】

実施目標

事業計画(認可)面積 9,666haのうち、整備済面積が平成26年度末は8,821haですが、これを平成30年度末までに102ha(服織地区、長崎地区、興津地区など)整備し、8,923haとします。

$$\text{下水道整備率}^*(91.3\%) = \frac{\text{下水道整備面積}(8,821\text{ha})}{\text{事業計画(認可)面積}(9,666\text{ha})} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている整備面積は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
下水道の整備 (下水道整備率)	8,821ha (91.3%)	8,865ha (91.7%)	8,885ha (91.9%)	8,896ha (92.0%)	8,923ha (92.3%)

効果

公共下水道(汚水)の整備を進めることで、下水道が使用可能となる区域が広がります。

③ 水洗化戸数の増加【下水道】

実施目標

新規供用開始区域における集中的な早期臨戸訪問や電話催告などの水洗普及活動により、水洗化戸数の増加を図ります。また、改正した助成制度等の利用促進と併せ、より効果的な助成制度等について調査研究し、見直し等について検討します。(戸数は、水洗化された戸数を示しています。)

(成果指標)

※計画期間の、単年度増加見込戸数を示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
水洗化戸数	3,800戸	1,400戸	1,000戸	500戸	1,000戸

効果

下水道を使用することで、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上が図られます。

事務事業① すいげんかんようりん 水源涵養林の維持管理【水道】及び

事務事業④ 浄化センターからの放流水質の安定的な維持【下水道】は、事務事業一覧表(P9)に記載しています。

施策(2) 温暖化対策

① 自然エネルギーの活用【共通】

実施目標

太陽光発電設備を設置します。また、新たな自然エネルギーの導入可能性について継続して検討していきます。

(成果指標)

※記載されている箇所数は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
自然エネルギーの活用	5施設 [太陽光]	6施設 [太陽光]	導入可能性 検討	導入可能性 検討	候補地選定

効果

自然エネルギーを使用することで、電気事業者からの買電使用量を抑制し、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。

② 省エネルギー対策【共通】

実施目標

施設の機器更新に当たっては、省エネルギーの視点から高効率機器を選定するとともに、公用車更新時に、環境への影響が少ない低排出ガス車への切り替えを推進します。

$$\text{低排出ガス車両導入率(76.3\%)} = \frac{\text{低排出ガス車両数(45台)}}{\text{全車両数(59台)}} \times 100$$

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
低排出ガス 車両更新 (低排出ガス 車両導入率)	45/59台 (76.3%)	48/59台 (81.4%)	54/59台 (91.5%)	58/59台 (98.3%)	59/59台 (100%)
上段：水道 下段：下水道	23/38台 (60.5%)	24/38台 (63.1%)	28/38台 (73.7%)	32/38台 (84.2%)	35/38台 (92.1%)

効果

エネルギーの消費を抑制し、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。

施策(3) 資源のリサイクル

① リサイクル率の向上【共通】

実施目標

下水汚泥の再利用方法として、従来の堆肥や建設資材への利用に加え、炭化炉*整備により、燃料化による再資源化を行います。

$$\text{汚泥有効利用率(80\%)} = \frac{\text{有効利用した汚泥(11,152t)}}{\text{全体の汚泥量 (13,940t)}} \times 100$$

(成果指標)

※単年度の汚泥有効利用率を示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
汚泥の有効利用 (汚泥有効利用率)	80%	90%	91%	92%	93%

効果

下水汚泥を再生資源として有効利用を推進することで、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。

政策4 | お客さまサービスを向上させる。

施策(1) 安全でおいしい水の安定的な供給

① 水道管の整備・充実【水道】

実施目標

給水区域内において、需要に応じた水道管 8.5km の整備を順次進めていきます。

(成果指標)

※記載されている延長は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
水道管整備	—	2.0km	3.3km	5.7km	8.5km

効果

より安定した給水が可能となる環境が整います。

② 水道施設の整備・充実【水道】

実施目標

給水区域内における未整備地区や、施設整備に伴う配水ブロックの変更などについて、需要に応じた整備を順次進めていきます。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
水道施設整備	—	基本設計 [足久保]	基本設計 [足久保]	用地交渉 [足久保]	用地交渉 [足久保]

効果

水道を利用できる環境が整い、より安定した給水の確保が図られます。

③ 直結給水サービスの拡大【水道】

実施目標

水道施設の整備などに合わせて、直結給水が実施可能な地域や対象施設の拡大を図ります。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
対象の拡大	—	実施可能地域・施設の選定	関係各所との協議	モデル施設の選定	モデル施設の直結化

効果

受水槽式から切り替えることにより、受水槽管理における衛生面での懸念が無くなります。

④ 水質管理・監視の充実【水道】

実施目標

水安全計画、水道GLP、水質検査計画の運用や検証などによる水質管理・監視体制の充実を図るとともに、水質検査機器や水質監視装置の定期的な保守点検と計画的な更新(37台中16台)を行います。

$$\text{更新成果率(25.0\%)} = \frac{\text{更新実施済装置数(4台)}}{\text{更新装置数(16台)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている台数は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
水質監視装置の更新 (更新成果率)	—	4台 (25.0%)	8台 (50.0%)	12台 (75.0%)	16台 (100%)

効果

水質管理・監視体制が強化され、より安全な水の供給が確保されます。

⑤ 鉛製給水管の更新【水道】

実施目標

「なまりせいきゆうすいかん静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、鉛製給水管の当初(平成21年度末)使用箇所 64,596 箇所のうち、解消箇所が平成26年度末では13,051 箇所ですが、これを平成30年度末までに13,642 箇所更新し、26,693 箇所まで更新を行います。

$$\text{鉛製給水管の解消率(20.2\%)} = \frac{\text{鉛製給水管累計解消箇所 (13,051 箇所)}}{\text{当初鉛製給水管使用箇所 (64,596 箇所)}} \times 100$$

(成果指標)

※記載されている箇所数は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
鉛製給水管の更新 (鉛製給水管の解消率)	13,051 箇所 (20.2%)	16,051 箇所 (24.8%)	19,251 箇所 (29.8%)	22,993 箇所 (35.6%)	26,693 箇所 (41.3%)

効果

より安全な水を供給するとともに、漏水の懸念が軽減されます。

施策(2) 簡易水道事業などとの統合

① 市営簡易水道(16簡易水道)の統合【水道】

連携

実施目標

平成19年度の「簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱及び同取扱要領」(厚生労働省)の一部改正を受け、平成21年度に策定した「簡易水道事業統合計画書」に基づき、市内16簡易水道を平成28年度までに統合します。

(成果指標)

※記載されている箇所数は、累計で示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
統合数	—	1 箇所	16 箇所 [完了]	—	—

効果

特定簡易水道事業を上水道に統合することにより、水道事業の一元管理(財政基盤・技術基盤の強化)、維持管理体制の強化、危機管理体制の充実、コンビニ収納やお客様サービスセンター対応など均一で良質な水道サービスの提供が可能となります。

事務事業② 未普及地域への対応【水道】は、事務事業一覧表(P12)に記載しています。

施策(3) 接客・窓口サービスなどの充実

① 料金支払いの利便性の向上【共通】

挑戦

実施目標

お客さまのライフスタイルに合ったクレジットカード決済等の納付方法について、要望やニーズを総合的に検証し、導入可能なものについて実施していきます。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
納付方法の 多様化	現状分析 及び把握	新たな 納付方法 の検討	納付方法 の決定	—	—

効果

お客さまにとって、納付方法の選択肢が増え利便性が図られます。

② サービス体制の再構築【共通】

実施目標

多様化、高度化するお客さまのニーズに迅速・的確に対応するため、お客様サービスセンターの業務仕様の見直しや拡充を検討するとともに、お客さまの声を事業に反映する仕組みを構築します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
サービス体制 の再構築	長期継続 契約実施 (~H29.9)	包括民間委託 対象業務検討	包括民間委託 対象業務決定	包括民間委託 実施 (H29.10~)	継続実施

効果

お客様サービスセンターの円滑な運営により、お客さまの利便性及び満足度の向上が図られます。

事務事業③ 地域貢献【共通】は、事務事業一覧表(P12)に記載しています。

施策(4) 市民参画の推進

① 静岡市上下水道事業経営懇話会の開催【共通】

連携

実施目標

市民意見を広く聴くとともに、事業評価を適切に実施するため、「静岡市上下水道事業経営懇話会」を開催します。

(成果指標)

※計画期間の、単年度開催回数を示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
懇話会の開催回数	6回	4回	4回	4回	5回

効果

事業経営の透明性の確保が一層図られます。

③ 積極的な広報活動【共通】

挑戦

実施目標

局広報紙、ホームページ、局庁舎内に設置する展示コーナーなどで、積極的に事業PRを行うとともに、イメージキャラクター、ロゴマーク等を活用するなど、親しみやすい広報活動を推進します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
庁舎内展示コーナーの活用	展示内容検討	展示コーナー設置 活用方法検討	実施検証	実施検証	実施検証

効果

事業の意義や現状を市民の皆さんにより深くご理解いただき、上下水道事業の健全経営の持続が図られます。

事務事業② 協働事業の検討・実施【共通】及び

事務事業④ 広聴機能の充実【共通】は、事務事業一覧表(P13)に記載しています。

政策5 信頼される経営を確立する。

施策(1) 業務の効率化

② 経営資源の有効活用【共通】

実施目標

水道事業、下水道事業は今まで別々に事業実施してきましたが、経営資源である「ヒト＝人材」、「カネ＝資金」を上下水道局という一つの組織として捉え、有効的に活用できる方策を検討し実施します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
経営資源の活用	—	組織内調整 業務分析	実施	実施検証	実施検証

効果

経営資源を有効活用することで、一層の経営健全化が図られます。

事務事業① 機能的な組織づくり【共通】及び

事務事業③ マッピングシステムの再構築と運用拡大【水道】は、事務事業一覧表(P14)に記載しています。

施策(2) 職員の技術習得

① 各種研修の充実【共通】

実施目標

事業運営に必要な知識・技術を確保するため、経験年数等に応じた階層別研修や、資格取得のための研修、外部機関が実施する専門研修などに職員を派遣します。
また、研修成果の発表の場を設け、他の職員へ知識・技術を広く伝えるとともに、研修カリキュラムや検証を行う体制を構築します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
研修の実施	階層別研修試行 派遣研修 検証体制の構築	研修計画策定 派遣研修 実施検証	研修計画策定 派遣研修 実施検証	研修計画策定 派遣研修 実施検証	研修計画策定 派遣研修 実施検証

効果

職員の技術力が向上し、お客さまサービスの充実が図られます。

② 技術継承の仕組みづくり【共通】

実施目標

事業運営に必要な技術や知識を確保するため、継承すべき技術の選定や継承をするための仕組みを検討し、新たな技術継承の手法を導入します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
技術継承の 仕組みづくり	実施準備	制度周知 一部実施 実施準備	実施検証	実施検証	実施検証

効果

事業運営に必要な技術・知識が継承され、安定した事業運営が図られます。

施策(3) 財政の健全化

② 企業債残高の適正な管理【共通】

挑戦

連携

実施目標

将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
企業債残高	418億円	443億円	469億円	490億円	506億円
上段：水道					
下段：下水道	1,582億円	1,567億円	1,556億円	1,544億円	1,532億円

効果

次世代との負担の平準化を図ることで、安定した事業が持続できます。

※水道事業は、平成28年度、29年度に簡易水道事業との統合に伴い、一般会計から企業債を継承するため、財政計画の差引数字とは合致しません。

また、当該簡易水道事業との統合に伴う企業債の継承や、集中的に行う大規模事業に伴い、建設改良費の財源とする企業債の借入が増加することが見込まれますが、長期的に元金償還や支払利息の推移を考慮し、事業に与える影響が小さくなるよう管理していきます。

⑤ 収納率の向上【共通】

実施目標

委託業務の推進により、民間業者が有する専門性、ノウハウを最大限に活用し、収納率の向上に努めます。

(成果指標)

※各年度の収納率を示しています。

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
収納率	98.56%	98.65%	98.73%	98.81%	98.89%
1 段目：水道料金					
2 段目：下水道 使用料	98.50%	98.57%	98.62%	98.68%	98.73%
3 段目：簡易水道 料金	99.42%	99.44%	99.46%	99.48%	99.50%
4 段目：受益者 負担金	97.67%	97.77%	97.87%	97.97%	98.07%

効果

負担の公平性が確保され、収入の増加が図られます。
※当該成果指標で示す収納率は、各年度の調定額のうち翌年度5月末時点の収納率を示しています。また、簡易水道料金の収納率は、統合する市営16簡易水道の事業区域における収納率を示しています。

事務事業① 新たな収入の確保【共通】、

事務事業③ 財政計画の定期的な見直し【共通】及び

事務事業④ 適正な債権管理【共通】は、事務事業一覧表(P15)に記載しています。

施策(4) 新たな視点に立った上下水道事業の展開

② 広域化の検討【水道】

連携

実施目標

他事業体との統合、経営の一体化、管理の一体化などによる事業効率化を検討します。

(成果指標)

実施内容	26年度 (見込)	27年度	28年度	29年度	30年度 (目標)
広域化の検討	情報収集	情報収集	内部検証	検討会設置 業務範囲 などの検討	検討会実施 業務範囲 などの検討

効果

広域化が実施された場合、経営基盤の強化に繋がります。

事務事業① 国際協力に係る情報収集と実施などの検討【共通】は、事務事業一覧表(P16)に記載しています。

6-7 事業計画

1 水道事業における事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 収益的収入及び支出（税抜き額）

収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

（単位 百万円）

項 目		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	合計
収益的収支 (税抜き)	収入					
	水道料金	9,261	9,075	9,003	8,887	36,225
	長期前受金*戻入	362	356	336	317	1,371
	その他収入	240	324	313	313	1,189
	一般会計繰入金	63	64	83	82	291
	計	9,925	9,818	9,734	9,599	39,076
	支出					
	人件費	1,249	1,249	1,295	1,295	5,087
	物件費	3,485	3,315	3,596	3,568	13,964
	減価償却費等	3,106	3,139	3,205	3,293	12,742
	企業債利息等	898	938	972	997	3,805
その他	22	22	22	22	86	
計	8,760	8,662	9,089	9,174	35,685	
経常損益	1,166	1,156	645	425	3,391	

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

② 資本的収入及び支出（税込み額）

資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことをいいます。

（単位 百万円）

		項 目	平成	平成	平成	平成	合計
			27年度	28年度	29年度	30年度	
資本的収支 （税込み）	収入	企業債	4,644	2,842	4,524	4,147	16,157
		他会計繰入金	53	28	62	61	203
		国庫補助金	84	50	20	0	154
		その他	84	84	84	84	336
		計	4,865	3,003	4,690	4,292	16,850
	支出	建設改良費	10,021	4,446	6,848	6,310	27,624
		企業債償還金	2,125	2,307	2,436	2,598	9,467
		その他	200	200	200	200	800
		計	12,346	6,953	9,484	9,108	37,891

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

この中期財政収支計画は、平成 27 年 1 月現在の国庫補助制度や経済状況に基づいて試算したものであり、今後の社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(2) 職員の適正配置に関する計画

市の人事当局と連携を図り、職員の適正配置に努めます。

(3) 給与の適正化に関する計画

市の人事当局と連携を図り、給与の適正化に努めます。

(4) 将来需要予測

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計画給水人口（人）	692,289	688,034	689,920	685,652
年間有収水量（千m ³ ）	72,684	71,832	71,186	70,544
計画一日最大給水量（千m ³ ）	263	262	263	261

(5) 主要設備投資計画(資本的支出のうち建設改良費の事業費)

(単位 百万円)

No.	施策名 () 書きは、第3次静岡市 総合計画における事業名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	合計
1	重要な管・施設の地震対策 (上水道施設の耐震化)	1,256	871	1,516	1,264	4,906
2	湧水対策 (水の相互運用)	1,813	734	1,483	895	4,924
3	災害時などの対応や体制の確立 (災害時の活動拠点の整備)	5,080	3	72	3	5,158
4	管・施設の老朽化対策 (上水道施設の改築・更新)	1,647	2,223	2,519	2,316	8,706
5	施設の効率化 (上水道施設の改築・更新)	0	28	10	11	49
6	温暖化対策 (上水道施設の改築・更新)	6	0	0	0	6
7	安全でおいしい水の安定的な供給 (上水道施設の整備・充実)	219	582	1,154	1,776	3,731
8	簡易水道事業などとの統合 (上水道施設の整備・充実)	0	7	93	45	145
合 計		10,021	4,446	6,848	6,310	27,624

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

(6) 経営基盤強化への取り組み

今後、予定している取り組みは、次のとおりです。

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入増加	収納率の向上と適正な債権管理の推進 (水道料金・簡易水道料金)	(共通の取組) ◎未納料金収納業務委託 ◎口座振替勧奨強化 (現年度のみ) △クレジット等新たな納付方法の検討 (滞線のみ) ◎給水停止サイクル短縮化 ◎滞納者の性質別類型化 ◎法的措置の検討実施 ◎回収不能債権の整理、処分促進 ◎高額・悪質滞納者の滞納整理強化	→ → △採用できる納付方法の決定 → → → → → →	◎未納料金収納業務包括民間委託 →	→ → → → → → →
	効率的な資金運用	○10年満期の債券を2億円購入	→	→	→
資産・施設見直し	水道管路のアセットマネジメント	◎計画的な管路更新	→	→	→
事務事業見直し・効率化	包括民間委託の採用	◎長期継続契約 △包括民間委託検討	→ △包括民間委託対象業務決定	→ (9月まで) ◎包括民間委託実施 (10月から) △対象業務の拡大検討	→ →

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人材 育成	水道技術職員の人材 育成	△バディ制度の検 討 ◎ナレッジバンク の実施 ◎e-ラーニング の実施	◎バディ制度の実 施 → → ◎仕組みの検証・ 見直し	→ → → →	→ → → →
そ の 他	上下水道局庁舎建設 による危機管理機能 の強化	◎庁舎建設工事 実施・完了 ◎耐震性貯水槽設 置工事実施・完了			

表中の記号 : △調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続

建設コストの縮減	これまでに取り組んできた合理的な設計推進や建設副産物対策等の継続に加え、新たな新規施策も積極的に導入し、更なる公共事業の品質向上とコスト縮減に取り組んでいく。
----------	---

2 下水道事業における事業計画

(1) 中期財政収支計画

① 収益的収入及び支出（税抜き額）

収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

(単位 百万円)

		項 目	平成	平成	平成	平成	合計
			27年度	28年度	29年度	30年度	
収益的収支 (税抜き)	収入	下水道使用料	9,506	9,472	9,443	9,427	37,848
		長期前受金戻入	4,617	4,692	4,695	4,739	18,743
		その他収入	26	11	11	11	59
		一般会計繰入金	7,635	7,568	7,660	7,627	30,490
		計	21,784	21,743	21,809	21,805	87,141
	支出	人件費	1,128	1,125	1,175	1,175	4,603
		物件費	4,883	4,949	5,131	5,158	20,121
		減価償却費等	11,422	11,466	11,525	11,580	45,993
		企業債利息等	3,503	3,335	3,205	3,089	13,132
		その他	95	95	115	115	420
		計	21,030	20,970	21,151	21,118	84,269
	経常損益		753	773	658	687	2,871

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

② 資本的収入及び支出（税込み額）

資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことをいいます。

（単位 百万円）

	項 目		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	合計
	資本的収支 （税込み）	収入	企業債	8,945	10,326	9,522	9,804
一般会計繰入金			758	732	768	753	3,011
国庫補助金			3,651	4,404	3,969	3,712	15,736
その他			329	167	198	127	821
計			13,684	15,629	14,457	14,396	58,166
支出		建設改良費	10,018	11,097	10,921	10,872	42,908
		企業債償還金	10,414	11,469	10,739	10,954	43,576
		その他	1	1	1	1	4
		計	20,433	22,567	21,660	21,827	86,487

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

この中期財政収支計画は、平成 27 年 1 月現在の国庫補助制度や経済状況に基づいて試算したものであり、今後の社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(2) 職員の適正配置に関する計画

市の人事当局と連携を図り、職員の適正配置に努めます。

(3) 給与の適正化に関する計画

市の人事当局と連携を図り、給与の適正化に努めます。

(4) 将来需要予測

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
排水設備設置戸数（戸）	237,413	238,413	238,913	239,913
年間有収汚水量（千m ³ ）	62,904	62,834	62,783	62,737
一日平均有収汚水量（千m ³ ）	172	172	172	172

(5) 主要設備投資計画(資本的支出のうち建設改良費の事業費)

(単位 百万円)

No.	施策名 () 書きは、第3次静岡市 総合計画における事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
1	重要な管・施設の地震対策 (下水道施設の耐震化)	1,520	1,211	1,417	1,826	5,973
2	浸水対策 (雨水ポンプ場などの整備)	1,928	2,198	5,340	4,183	13,648
3	管・施設の老朽化対策 (下水道施設の改築・更新)	3,953	4,729	2,882	3,076	14,640
4	資源のリサイクル (下水道汚泥燃料化施設の整備)	984	1,444	20	35	2,483
5	水環境の保護・改善 (下水道事業計画区域内の整備)	1,634	1,515	1,262	1,753	6,164
合計		10,018	11,097	10,921	10,873	42,908

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

(6) 経営基盤強化への取り組み

今後、予定している取り組みは、次のとおりです。

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入増加	収納率の向上と適正な債権管理の推進 (下水道使用料)	(共通の取組) ◎未納料金収納業務委託	→	◎未納料金収納業務包括民間委託	→
		◎口座振替勧奨強化	→	→	→
		(現年度のみ) △クレジット等新たな納付方法の検討 (滞線のみ) ◎滞納者の性質別類型化 ◎法的措置の検討実施 ◎回収不能債権の整理、処分促進 ◎高額・悪質滞納者の滞納整理強化	△採用できる納付方法の決定		
収入増加	公共下水道への接続促進	◎水洗化普及員による早期臨戸訪問の実施	→	→	→
		◎水洗化強化期間を設定し、部をあげて取り組む	→	→	→
		◎平成 25 年度に改正した助成制度等の周知	→	→	→
収入増加	自動販売機の貸付制度の推進	◎自販機貸付契約 (27～29) 7 浄化センター	→	→	◎自販機貸付再契約 (30～32) 7 浄化センター
資産・施設見直し	下水道管渠のアセットマネジメント	◎下水道管の更新等	→	→	→
	下水污泥燃料化の推進	○施設建設工事	◎施設建設工事 (4月～9月) 運転開始 (10月～3月) ○燃料化物の生成 約 600t/年	◎燃料化物の生成 約 1,200t/年	→

行革 区分	取組内容	今後の計画			
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
事務事業見直し・効率化	運転管理業務の見直しと包括民間委託の推進	△中島浄化センター水処理と汚泥処理の契約統合検討 ○方針決定 ◎長田浄化センターと丸子芹が谷ポンプ所の契約統合 △包括民間委託の検証(1)	→ △清水南部浄化センター改築更新計画等の精査 △包括民間委託の検証(2)	→ △清水南部浄化センター委託業務内容の調査・検討	→ △包括民間委託対象施設の調査・検討(4)
人材育成	下水道技術職員の人材育成	◎ナレッジバンクの実施 ◎e-ラーニングの実施	→ → ◎仕組みの検証・見直し	→ → →	→ → →

表中の記号 : △調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続

建設コストの縮減	<p>これまでに取り組んできた合理的な設計推進や建設副産物対策等の継続に加え、新たな新規施策も積極的に導入し、更なる公共事業の品質向上とコスト縮減に取り組んでいく。</p>
----------	--

6-8 計画達成状況の公表

(1) 公表時期

毎年9月頃

(2) 公表方法

公表様式は、「地方公営企業の経営の総点検について」の情報開示の例により、上下水道局ホームページへ掲載します。また、各区の市政情報コーナーや図書館などの公共施設で確認できるように情報を提供します。

(3) 計画達成状況の評価方法

平成14年3月「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」などを参考に、内部評価及び外部評価を行います。なお、外部評価については平成23年度に設置した第三者機関である「静岡市上下水道事業経営懇話会」とともに決定します。

資料編

資料1 主要計画の概要

1 水道事業における主要計画の概要

項目	内容												
計画の名称	第2次静岡市水道事業中期経営計画												
計画の目的	この計画は、第1次中期経営計画の期間満了に伴い、施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少など、社会的背景や財政的な制約の中で、それらの中長期的な視点で柔軟にとらえ事業を運営していくことを目的としています。												
策定時期	平成 21 年度												
計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度												
改定予定	—												
計画の内容	<p>◇事業の運営目標を次のとおり示しています。</p> <p>主な指標</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(20年度) ⇒ (26年度)</td> </tr> <tr> <td>・鉛製給水管率</td> <td>24.2% ⇒ 20.6%</td> </tr> <tr> <td>・連続自動水質監視設置数</td> <td>28台 ⇒ 37台</td> </tr> <tr> <td>・配水池耐震施設率</td> <td>28.0% ⇒ 36.0%</td> </tr> <tr> <td>・管路耐震化率</td> <td>12.6% ⇒ 20.0%</td> </tr> <tr> <td>・耐震性貯水槽設置箇所数</td> <td>35か所 ⇒ 38か所</td> </tr> </table>		(20年度) ⇒ (26年度)	・鉛製給水管率	24.2% ⇒ 20.6%	・連続自動水質監視設置数	28台 ⇒ 37台	・配水池耐震施設率	28.0% ⇒ 36.0%	・管路耐震化率	12.6% ⇒ 20.0%	・耐震性貯水槽設置箇所数	35か所 ⇒ 38か所
	(20年度) ⇒ (26年度)												
・鉛製給水管率	24.2% ⇒ 20.6%												
・連続自動水質監視設置数	28台 ⇒ 37台												
・配水池耐震施設率	28.0% ⇒ 36.0%												
・管路耐震化率	12.6% ⇒ 20.0%												
・耐震性貯水槽設置箇所数	35か所 ⇒ 38か所												
計画事業費	26,319 百万円（平成 22 年度から平成 26 年度の主要設備投資計画額）												
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業基本構想（基本理念及び 10 か年の施策の方向性）に基づく 5 か年の取り組み項目を定めた計画です。 ・客観的に成果指標を設定するだけでなく、事業の進行管理や評価を第三者機関である静岡市上下水道事業経営懇話会で実施することで、事業経営に市民参画を深く取り込んでいます。 												
問い合わせ先	水道企画課												

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道事業震災対策計画
計画の目的	この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき作成された静岡市地域防災計画のうち、水道部が行うべき事項を具体的に定めたもので、震災時における応急対策活動を迅速かつ的確に実施することを目的としています。
策定時期	平成 16 年度（平成 25 年度修正）
計画期間	平成 16 年度 ～
改定予定	—
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇総論 ◇地震被害の想定 ◇平常時対策 ◇応急対策 ◇応急給水*対策 ◇応急復旧対策 ◇恒久復旧対策 ◇簡易水道の震災対策計画
計画事業費	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・本編、資料編、概要版の構成となっています。本編・資料編は必要に応じて修正することとし、概要版は毎年見直しをしています。 ・静岡市地域防災計画との整合を図っています。
問い合わせ先	水道総務課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道事業 事業継続計画（BCP）
計画の目的	この計画は、静岡市水道事業震災対策計画を迅速かつ的確に実施できるよう、震災時における、人、物資、情報等の状況を想定し、具体的な被害想定を行うとともに、応急給水活動などの実施手順等を定め、市民のライフラインとしての水道を早期に復旧することを目的としています。
策定時期	平成 25 年度
計画期間	平成 25 年度 ～
改定予定	静岡市水道事業震災対策計画と合わせ改定予定
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇基本方針 ◇地震被害想定 ◇水道事業への影響 ◇応急給水対策 ◇応急復旧対策 ◇水道部地震災害対策本部（組織・編成） ◇各班時系列別手順書 ◇社会状況等時系列一覧表
計画事業費	—
備 考	・静岡市地域防災計画、静岡市水道事業震災対策計画との整合を図ります。
問い合わせ先	水道総務課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道施設中長期更新計画
計画の目的	この計画は、老朽化した水道管及び水道施設について、アセットマネジメント手法を活用することによって、長期的な視点に立った施設更新を限られた経営資源の中で計画していくことを目的としています。
策定時期	平成 26 年度
計画期間	平成 27 年度 ～ 平成 74 年度
改定予定	平成 29 年度
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇管路 <ul style="list-style-type: none"> ・経過年数、事故危険度、耐震性、重要度を総合的に評価し優先度付け。 ・埋設環境と管腐食の関係により、想定使用年数を設定。 ◇施設 <ul style="list-style-type: none"> ・経過年数、施設能力、耐震性、重要度を総合的に評価し優先度付け。 ◇全体 <ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメント手法の導入効果、改善事項のまとめ ・短期・長期的な概算事業量・事業費の算定
計画事業費	—
備 考	
問い合わせ先	水道企画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市鉛製給水管更新計画
計画の目的	この計画は、平成 19 年 12 月に厚生労働省から鉛製給水管対策を求める通知を受けたことに伴い、本市に残存している鉛製給水管の現状を把握し、計画的に早期解消を図ることを目的としています。
策定時期	平成 21 年度
計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 41 年度
改定予定	—
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇確認された鉛製給水管 64,596 箇所を、ポリエチレン管等に布設替えます。 ◇整備手法 <ul style="list-style-type: none"> ・鉛製給水管更新修繕工事 31,386 箇所 ◇整備手法（その他） <ul style="list-style-type: none"> ・漏水修繕工事に同調した布設替え ・水道工事に同調した布設替え ・使用者の自主的な布設替え 33,210 箇所
計画事業費	5,477 百万円
備 考	
問い合わせ先	水道管路課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市配水ブロック化基本計画
計画の目的	この計画は「水道事業基本構想・基本計画」の重要施策の一つである配水ブロック化の実現に向け、対象配水区域の管網解析等を行い、市内の最適な水運用*を図ること及び、低水圧地域の解消を目的としています。
策定時期	平成 22 年度
計画期間	平成 25 年度 ～ 平成 39 年度
改訂予定	—
計画の内容	◇計画一日最大給水量：創設第2回変更認可値 296,300m ³ /日の内、 静岡地区の給水量 ◇計画水量：177,480m ³ /日 ◇大ブロック：6ブロック（静岡地区3ブロック） ◇中ブロック：22ブロック（静岡地区11ブロック） ◇小ブロック：47ブロック（静岡地区24ブロック）
計画事業費	—
備 考	静岡市水道事業創設第2回変更認可（平成20年10月） ・計画給水人口：708,400人（平成28年） ・計画一日最大給水量：296,300m ³ /日 ・一人一日最大給水量：419ℓ 詳細計画については別に定めます。
問い合わせ先	水道施設課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市配水ブロック化詳細計画（静岡地区）
計画の目的	この計画は、静岡市配水ブロック化基本計画に基づくもので、配水エリアに応じたバルブ操作を行い、水源稼働率の適正化、配水状況（流量、水圧、流向、水質等）の現状把握を容易にすることなどを目的としています。
策定時期	平成 23 年度
計画期間	平成 25 年度 ～ 平成 31 年度
改定予定	平成31年度
計画の内容	対象区域：葵区・駿河区 ◇計画水量：177,480m ³ /日 ◇将来一日最大給水量：176,200m ³ /日 ◇中ブロック：11ブロック （西奈、与一・北、麻機、谷津山、松富第2、駅北、小鹿、駅南、美和、羽鳥、長田）
計画事業費	—
備 考	・配水ブロックの区域については、管網の整備や作業の進捗状況に応じ、変更します。
問い合わせ先	水道施設課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市水道事業水安全計画～安全でおいしい水道水の供給～
計画の目的	この計画は、水源から蛇口に至る危害分析及び管理基準の逸脱時対応方法などを体系的に整理し、効果的な水質管理を実現することで、水道水の安全性を一層高め、使用者が安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給することを目的としています。
策定時期	平成 24 年度（平成 25 年度修正）
計画期間	平成 25 年度 ～
改定予定	毎年度改定
計画の内容	<p>◇次の施設を対象に水源から蛇口までの危害分析及び水質管理基準、逸脱時の対応方法などを体系的に整理。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：谷津浄水場系統（表流水） ：門屋浄水場系統（伏流水） ：南安倍取水場系統（地下水） <p>◇確実な水質管理業務の実施と関係課における水質管理に関する情報の共有</p> <p>◇PDCA サイクルによる計画のレベルアップ</p>
計画事業費	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（基準値、管理点など）の妥当性の確認や実施状況の検証、それらに伴う見直しを毎年度実施します。 ・今後、対象施設の拡充を図ります。
問い合わせ先	水質管理課、水道施設課

2 下水道事業における主要計画の概要

項 目	内 容
計画の名称	第2次静岡市下水道事業中期経営計画
計画の目的	この計画は、第1次中期経営計画の期間満了に伴い、施設の老朽化、人口減少に伴う使用料収入の減少、集中豪雨に対する備えなど、社会的背景や財政的な制約の中で、それらの中長期的な視点でとらえ柔軟に事業を運営していくことを目的としています。
策定時期	平成 21 年度
計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 26 年度
改定予定	—
計画の内容	<p>◇事業の運営目標を次のとおり示しています。</p> <p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理人口普及率 76% ⇒ 83% ・都市浸水対策達成率 48.1% ⇒ 49.1% ・管きよ耐震化実施率 8% ⇒ 61% ・職員数 188人 ⇒ 178人 ・下水道使用料（月20m³使用した場合税込） 2,650円 ⇒ 維持 ・経費回収率 94.3% ⇒ 100% ・企業債残高 1,669億円 ⇒ 1,610億円
計画事業費	40,211百万円（平成22年度から平成26年度の主要設備投資計画額）
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ビジョン及び静岡市中期ビジョン（10か年の施策の方向）に基づく5か年の取り組み項目を定めた計画です。 ・客観的に成果指標を設定するだけでなく、事業の進行管理や評価を第三者機関である静岡市上下水道事業経営懇話会で実施することで、事業経営に市民参画を深く取り込んでいます。
問い合わせ先	下水道総務課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市下水道事業 業務継続計画（BCP）
計画の目的	この計画は、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断せず、例え中断されたとしても、許容される時間内に復旧するため事業の継続計画を策定し運用することを目的としています。
策定時期	平成 23 年度策定
計画期間	平成 23 年度 ～
改定予定	毎年度改定
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇非常時対応の基礎的事項を整理します。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の対応拠点の設定 ・参集拠点の設定と命令系統の整理 ・災害発生時の連絡先等の確認 ◇非常時対応計画 <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時間（勤務時間か否か）による対応 ◇事前対策計画 <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備品の確保及び災害協定 ◇訓練・維持改善計画 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練計画及び計画点検項目等
計画事業費	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県の発表する被害想定に基づき改定を予定します。 ・静岡市の地域防災計画との整合を図ります。
問い合わせ先	下水道総務課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市公共下水道全体計画（污水）
計画の目的	この計画は平成22年度を基準年に20年後の静岡市の姿を想定し、公共下水道が最適な汚水処理となる区域を定め、人口や汚水の量などを見込んで、管路やポンプ場、処理場など、必要な施設を適正に計画する事を目的としています。
策定時期	平成 26 年度
計画期間	～ 平成 42 年度
改定予定	平成 35 年度
計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇計画将来行政人口： 622,925 人（H42 年度末） ◇処理区域人口： 583,400 人 ◇処理区域面積： 12,439ha ◇処理区数： 8 処理区 ◇計画汚水量： 322,500m³/日（1日当たり最大） ◇ポンプ場数： 15 か所 ◇処理場数： 7 か所
計画事業費	—
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区域面積 141,193ha（平成 25 年度末） ・行政区域人口 716,450 人（平成 25 年度末） ・全体計画は社会状況の変化に応じて、およそ 10 年ごとに見直しを行っていきます。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市公共下水道事業計画（污水）
計画の目的	この計画は、静岡市公共下水道全体計画（污水）で定めた区域の内、優先度の高い区域から概ね5～7年の間に財政状況等を考慮し、整備可能な区域について、計画することを目的としています。
策定時期	平成 24 年度
計画期間	～ 平成 31 年度
改定予定	平成 26 年度
計画の内容	◇処理区域人口：607,050 人 ◇処理区域面積：9,666.1ha ◇処理区数：7 処理区 ◇計画汚水量：530,200m ³ /日（1日当たり最大） ◇ポンプ場数：15 か所 ◇処理場数：7 か所
計画事業費	—
備 考	・計画区域外については、区域内の整備進捗の状況に応じ、区域に追加変更して行きます。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市雨水総合排水計画
計画の目的	この計画は、都市計画区域内における河川や下水道など全ての雨水排水施設整備に関するマスタープランであり、関連部局連携のもと効率的かつ計画的に行うための基本的な方針を定めることを目的としています。
策定時期	平成 11 ～ 15 年度
計画期間	—
改定予定	平成 31 年度 ～ 平成 34 年度
計画の内容	◇およそ7年に1度の確率の時間雨量67mmの降雨に対応した雨水排水施設計画を策定します。 ◇将来を展望しつつ地域特性に応じた施設整備を行います。
計画事業費	69,700 百万円（下水道事業のみ）
備 考	下水道では、都市計画区域のうち原則市街化区域についての計画を策定します。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市浸水対策推進プラン
計画の目的	この計画は、平成 15、16 年と 2 年連続で発生した集中豪雨により、市内各所で浸水被害を受けたため、浸水被害の早期軽減を図ることを目的としています。
策定時期	平成 17 年度
計画期間	第 1・2 期 平成 17 年度 ～ 平成 26 年度 第 3 期以降 平成 27 年度 ～ 平成 36 年度
改定予定	平成 26 年度（第 3 期以降）
計画の内容	<p>◇市内 41 箇所を浸水対策地区として位置付け、下水道部局と河川及び道路部局等が連携し、重点投資による浸水対策を実施します。（下水道 25 地区、河川 16 地区）</p> <p>◇浸水対策の基本施策（下水道事業部分のみ抜粋）</p> <p>（メニュー 1）基幹施設対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の排水施設を増強します。（およそ 7 年に 1 度の確率の時間雨量 67 mm の降雨を想定。） ・ 25 地区のうち未完了の 17 地区で対策を実施します。 <p>（メニュー 2）雨水流出抑制対策を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共公益施設への貯留・浸透施設の設置推進（実施は施設の所管課） ・各戸貯留・浸透施設の設置促進（平成 26 年度に現計画期間を延伸） <p>（メニュー 3）超過降雨（※ 1）への対応を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前の情報提供等による自助の促進など
計画事業費	20,540 百万円（下水道事業分）
備 考	<p>※ 1 計画で想定している量（およそ 7 年に 1 度程度発生するとされている時間雨量 67 mm）を超える降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画事業費は下水道事業として浸水対策地区で実施する第 3 期以降の事業費です。
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市公共下水道再構築基本計画（管路・施設）
計画の目的	この計画は、本市下水道ストック（下水道管、処理場、ポンプ場施設等）の老朽化が進行する中、投資の平準化やサービス水準を確保するための再構築基本計画及び維持管理計画を策定するとともに、これまでの施設を対象として活用してきたアセットマネジメント手法の評価及び今後の継続的活用に向けた事項の整理を目的としています。
策定時期	平成 25 ～ 26 年度
計画期間	下水道管 平成 26 年度 ～ 平成 125 年度 下水道施設 平成 27 年度 ～ 平成 76 年度
改定予定	平成 31 年度
計画の内容	◇下水道管 ・点検・調査の優先度付け。 ・事業実施時期及び概算事業費シミュレーションの実施。 ・点検・調査基本計画の策定 ◇下水道施設 ・アセットマネジメント手法の導入効果検証、改善事項まとめ ・長期・短期的概算事業量・概算事業費算定及び長期事業計画の策定 ・今後の同手法の持続的活用にあ資する事項の整理
計画事業費	—
備 考	
問い合わせ先	下水道計画課

項 目	内 容
計画の名称	静岡市下水道総合地震対策計画
計画の目的	この計画は、大規模な地震が発生した時においても、下水道の「流す、溜める、処理する」といった基本的な機能を十分に発揮できるように、下水道管や処理場・ポンプ場施設の耐震化対策を進めることを目的としています。
策定時期	平成 24 年度
計画期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度
改定予定	平成 29 年度
計画の内容	◇東海地震（マグニチュード8クラス、震度6強～7）を想定した対策を実施します。 ◇下水道管 ・緊急的に整備を必要とする下水道管から優先して対策を進めます。 ・老朽管に対し管更生工法（内面補強）等を実施します。 ・マンホールの浮上防止対策を実施します。 ・下水道管とマンホール接続部に、可とう性継手（※1）を設置します。
計画事業費	7, 120百万円
備 考	※1 地震の際に管と施設の継手部に生じる衝撃を吸収し、破損を防ぐことができる継手のこと。
問い合わせ先	下水道維持課

資料2 用語解説(五十音順)

用語	解説
アセット マネジメント手法	上下水道事業が所有する資産（管・施設等）の状態・健全度を適正に評価し、中長期的な視点で資産の状態を予測したうえで、財政面の見通しも踏まえた計画的かつ効果的な管理を行うこと。
SS（エスエス）	「浮遊物質量」のこと。水中の粒子状物質のうち、粒径 1mm から 2mm の含有量を示す。（Suspended Solid の略）
応急給水	施設の破損・故障などにより給水が不可能となった場合に、給水車等の運搬具を用いて水道使用者に水を供給すること。特に、地震等の災害時、水道施設が甚大な被害を受けた場合を想定して、普段から給水拠点を選定し、耐震性貯水槽を設置しておくべきである。本市では、災害による避難住民の応急給水量として、災害発生時より 3 日目までは生命維持に必要な水量として 3L/人/日を目標に整備を行っている。
おでい 汚泥	浄水場や下水処理場での原水や汚水の処理過程で沈殿等により発生する泥状の物質。このうち物理的に力を加えるなどして絞り取ったものを特に脱水汚泥という。
簡易水道	給水を受けている人口（計画給水人口）が、101 人以上 5,000 人以下である水道のこと。
企業債	管・施設の新規整備、改築・更新などの費用に充てるために、国等から長期で借り入れる借金のこと。
行政評価	行政が行う「政策」「施策」「事務事業」などに対して、有効性や設定した目標の達成度等を客観的に評価（自己評価、外部評価）すること。 静岡市上下水道局では、自己評価したものについて「静岡市上下水道事業経営懇話会」を設置し外部評価を実施している。
経営資源	事業運営を行うために利用できる資源のことで、ヒト（人的資源）、モノ（物的資源）、カネ（財務的資源）、情報（知的資源）が挙げられる。
下水道整備率	下水道事業計画（認可）区域に対する下水道整備済面積の割合。
広域化	財政基盤、技術基盤強化など、いわゆる運営基盤強化の観点から、近隣の事業体が共同して維持管理や経営等を行う形態のこと。広域化の形態には事業統合、経営の一体化、管理の一体化などがある。
再生資源	建設工事に付随して得られるものであり、そのうち有用なものであって原材料として利用することができるもの又はその可能性のあるもの。
事業継続計画 （BCP）	災害や事故などで被害を受けても優先度の高い業務の中断を回避、もしくは中断されたとしても早期に復旧するための計画。（Business Continuity Plan の略）
収納率	当該年度に調定した料金・使用料などのうち、実際に収納された割合。
すいげんかんようりん 水源涵養林	降水を貯留する天然の水源としての機能を持った森林。
水道 GLP	水道水質検査優良試験所規範のこと。公益社団法人 日本水道協会において、水質検査の精度や体制が確立されていることを認証する制度で、信頼性を確保することを目的に制定された規格。これを取得することにより、水質検査が管理された体制のもとで適正に実施されていることが証明される。（Good Laboratory Practice の略）
想定使用年数	土壌などの埋設状況に応じて算出した、水道管が使用できなくなるまでの年数。

用語	解説
炭化炉 <small>たんかろ</small>	下水道汚泥を石炭等の代替燃料として利用可能な燃料化物に製造するための炉。
直結給水	給水装置の末端である蛇口まで、配水管の水圧をそのまま利用して給水する方式。
長期前受金	償却資産の取得に伴い交付された補助金、負担金等を計上する勘定科目のこと。
長寿命化計画	適切な保全対策を講じて施設の劣化を防止し、施設の寿命（問題なく使用できる年数）を延ばすことにより、施設の建設費と維持管理費を含む一定の期間の費用を減らすための計画。
内水	堤防の内側の土地にある水のこと。一方、外水は河川に流れる水のこと。 ※堤防の内側とは市民が居住している側で、外側が川側。
鉛製給水管 <small>なまりせいきゆうすいかん</small>	鉛は軟らかく加工しやすいことから、配水管から各家庭に引き込まれる給水管に昔から多用されてきたが、近年、微量ではあるがその溶出が懸念されており、本市ではポリエチレン管への布設替えを行い、早期に鉛製給水管ゼロを目指している。
燃料化	下水道汚泥を乾燥又は炭化させることで固形燃料を製造し、石炭等の代替燃料とすること。
配水ブロック	十分な水量と適正な水圧を確保するため、需要や地形などを考慮し、配水池等の配水拠点を中心として配水区域を分割したもの。
BOD (ビーオーディー)	「生物化学的酸素要求量」のこと。水中の汚濁有機物を微生物が分解するときに必要なとする酸素量をいい、水の汚れの状態を示す代表的な指標の一つ。数値が低いほど水質が良いことを示す。(Biochemical Oxygen Demand の略)
表流水	河川、湖沼、貯水池など地表に存在する水の総称のこと。
伏流水 <small>ふくりゅうすい</small>	河床や旧河道などに形成される極めて浅い地下の砂利層・砂礫層を流れる水のこと。 <small>かしょう かどう されきそう</small>
不明水	下水道使用料などで把握することが出来る水量以外の下水量のこと。主に「雨天時浸入水」、「地下水浸入水」等が挙げられる。
マッピングシステム	地図上で、埋設されている管路の情報を管理するシステムのこと。管路の情報とは、布設位置や布設年度、口径、漏水や陥没事故などの事故歴、工事の計画など。その他、給排水に関する情報なども管理する総合情報システムである。
未収金	水道料金・下水道使用料などの納付されるべき額のうち、納付されなかった額。
水安全計画	水源から蛇口までの各段階における危害への対応方法を整理した水道の品質管理システムで、水道事業者が自らの水道システムに関する危害抽出・評価を行った上で策定する。この計画を策定・実行することで、お客さまにお届けする水道水の安全性の確保向上が図られる。
水運用	お客さまへ安定的に給水するため、需要予測に基づいた原水及び浄水の適正な配分計画を立て、水道施設全体の中で水を効率的に運用すること。
ライフサイクルコスト (LCC)	施設の計画段階から処分段階までのイニシャルコスト（初期建設費）と、ランニングコスト（維持管理費）のすべての費用合計。(Life Cycle Cost の略)

資料3 上下水道局の組織



※平成27年4月1日現在

静岡市上下水道事業第3次中期経営計画

(平成27年度～平成30年度)

発行日	平成27年3月
発行	静岡市上下水道局 水道部水道企画課 TEL (054) 354-2740/ FAX (054) 355-0715 下水道部下水道総務課 TEL (054) 354-2804/ FAX (054) 355-2501

